

NPOに 講師を派遣します

NPOやボランティア団体が社会貢献活動を推進するために行う各種事業に講師を派遣し、貴団体の活動を支援します。（講師を選定の上、申請してください。）

対象者

県内に活動の拠点をおき、社会貢献活動に取り組もうとするまたは取り組んでいるNPOや法人格を持たないボランティア団体が対象です。ただし、前年度にこの事業の対象となった団体を除きます。

対象期間

令和7年4月1日（火）から
令和8年3月20日（金）まで
に実施する事業
※予算がなくなり次第、終了します。

経費負担

講師の謝金と旅費の一部を
とくしま県民活動プラザが負担いたします。
※なお、講師の謝金・旅費の支給額はプラザ
において決定します。

〈 県内講師 〉

- ・謝金 1万5千円以内
- ・旅費 5千円以内

〈 県外講師 〉

- ・謝金 1万5千円以内
- ・旅費 1万円以内

申請

派遣する講師が決定次第、次の書類をご提出ください。

- ①NPO強化事業申請書
 - ②NPO強化事業講師振込先等確認書
 - ③その他、プラザ理事長が必要と認めるもの
- ※事業実施の14日前までに提出してください。

決定

申請書を受理後、審査の上、予算の範囲内で決定し通知します。
※1年度1団体当たり1回・講師1名とします。

報告

事業実施後、速やかに次の書類をご提出ください。

- ①NPO強化事業実績報告書
- ②記録、写真、配布資料等
- ③その他、プラザ理事長が必要と認めるもの

※プラザに団体登録していない団体は団体登録してください。

〈団体登録に必要な書類〉

- 団体登録申請書 ■団体の規約 ■団体の構成員名簿
- 取り組んでいる、又は取り組もうとしている社会貢献活動の内容がわかる資料

※書式の様式は
HPよりダウンロード
できます。
※インターネット
の環境のない方は
プラザまで問い
合せください。

【お問い合わせ】とくしま県民活動プラザ
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地
沖洲マリントーナショナルビル 1F

〈TEL〉088-664-8211 〈FAX〉088-664-5345
〈E-mail〉info@plaza-tokushima.com
〈URL〉https://www.plaza-tokushima.com

